

留寿都村教育大綱

令和 3 年 3 月

留 寿 都 村

1 はじめに

留寿都村教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、本村の教育に関する基本的な計画として、教育の振興に関する基本的な施策を定めるものです。

2 大綱の計画期間

大綱の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3 基本的な考え方

第6次留寿都村総合計画における基本目標の「個性を大切にしたい人づくりを進めます」を基本として、時代のニーズに即した教育行政の推進に努め、学校教育では、「子どもたちの可能性を伸ばすための学校教育の追求」、社会教育では、「生涯学び、活躍できる環境づくり」を目指して、それぞれの施策を展開していきます。

4 留寿都村教育目標

（昭和63年3月制定）

目 標	実践目標
☆ 自分から進んで学び実践力のある視野の広い人になろう。	• 生涯、学習を続けよう。 • 広い視野を養おう。 • 実践力を身につけよう。
☆ 力を合わせてよい社会を作る人になろう。	• 強い責任感をもちよう。 • 強い正義感をもちよう。 • 協調性を養おう。
☆ 郷土と自然を愛し、豊かな心を持った人になろう。	• 郷土をよく理解しよう。 • 自然に親しもう。 • 思いやりの心を育てよう。
☆ 心も体も健康な、明るくたくましい人になろう。	• 健康の維持増進を図ろう。 • 明るい生活を作ろう。 • たくましい心を鍛えよう。

5 基本方針

《学校教育の推進》

学校教育においては、子どもたち一人ひとりが、21世紀の社会を生き抜き、時代に即応した課題に対応できるよう、幅広い知識や教養を身に付け、豊かな情操を養い、健やかな身体をつくり、自ら考える力を身に付けていくことが重要です。

そのため、学校や地域の特性を活かし、学校・家庭・地域社会との連携や学校間の連携を深め、子どもたち一人ひとりの成長を支え、可能性を伸ばす学校教育の推進に取り組んでいきます。

○ 小中学校

義務教育においては、子どもたち一人ひとりが、変化の激しいこれからの社会を主体的、創造的に生きていく力を身に付けていくことができるよう、学習の基盤となる資質や能力を育成するとともに、心身ともに健康な生活を送るための基礎を培い、保護者や地域の信頼にこたえる学校づくりを進めていきます。

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの視点に基づき、社会に開かれた教育課程の編成、実施に努めます。
- きめ細かな指導体制を拡充し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性など確かな学力の育成に努めます。
- 道徳教育の推進や読書活動、運動に親しむ活動など豊かな心と健やかな身体の育成に努めます。
- 情報教育、国際理解教育、キャリア教育など今日的な課題に対応できる教育を進めます。
- 恵まれた自然環境や農業など本村の特性を活かしたふるさと教育を進めます。
- いじめの問題も含め、子どもたちが安心して安全に学べる教育環境の整備に努めます。
- ICT 機器を含めた教育機器や教材備品などの計画的な整備に努めます。

○ 高等学校

「農業」「福祉」における高い専門性を身に付けることができる教育機関として、留寿都高等学校の教育の充実に努めます。

また、農業・福祉の専門的な教育を通して、課題を自ら発見し、主体的に課題解決を目指す生徒の育成、地域社会に開かれた学校づくりを基本に、村内外への情報発信の取り組みを進め、全国唯一の農業福祉科の特色を生かした教育活動を進めていきます。

- 農業と福祉の専門的教育の充実に努めます。
- 生徒の自立と成長を促し、個性を伸ばす教育を進めます。
- 国際化に対応できる農業後継者及び農業理解者の育成に努めます。
- 介護福祉士養成校として地域福祉に貢献できる人材の育成に努めます。
- ICT 環境や校舎等の改修など、学校教育関連施設の整備を計画的に進めます。
- 学習活動に必要な設備や備品の更新、購入を計画的に進めます。

《社会教育の推進》

社会教育においては、村民一人ひとりが地域の特性を活かした活力ある地域づくりを進めていく力を培っていくことが大切です。

そのため、村民の主体的、実践的な学習意欲を喚起し、村民一人ひとりが生涯にわたって学習し、その成果を活かして活躍できるよう支援するとともに、多様な人々が互いを尊重し、協働するための環境整備の推進に努めていきます。

○ 社会教育

村民が生涯にわたって意欲的に学びを続けることができるよう各世代に応じた学習支援及び社会教育施設等の充実に努めます。

- 家庭教育を支援するため、学習機会及び情報の提供に努めます。
- 青少年が、様々な世代の人々と積極的に関わる体験活動等の充実に努めるとともに、地域全体で子どもを育てる環境整備を進めます。
- 村民の社会参加の促進と多世代交流による地域づくりを支援します。
- 外国人居住者と地域住民が相互理解を図る機会の提供に努めます。
- 公民館及び生涯学習バスの適切な維持管理に努めます。

○ 文化芸術・スポーツ

村民が芸術文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境整備を図り、心豊かで健康な活力ある村づくりを推進します。

- 芸術鑑賞の機会の提供及び文化芸術活動の普及に努めます。
- 住民が日常的にスポーツに取り組むことのできる環境整備を進めます。
- 文化芸術団体及びスポーツ団体の活動を支援します。
- 体育施設の適切な維持管理に努めます。